



1等

10 × 10本
万円

販売総額

30億円



2等

3 × 20本
万円

3等

1 × 120本
万円

総当選本数 150本

アプリ申込み
OK!懸賞金付き定期預金
幸運のみらいちゃん

販売期間

2026年 2月2日(月)

2026年 3月27日(金)

※販売総額30億円に達し次第、終了とさせていただきます。

100万円につき、抽選権1口付与

[金額] 100万円以上500万円以下
(100万円単位)

何度でもお預入れOK【例:合計預入れ金額1,000万円=10口】

※窓口の場合は総合口座での作成となります。なお、ATMではご契約いただけません。

[期間] 1年 ※自動継続(元金継続・元利金継続)のお取扱いとなります。

○2027年1月19日(火)に当金庫にて厳正な抽選を行います。当選者の発表は、懸賞金の入金をもって代えさせていただきます。

○懸賞金は源泉分離課税(20.315%)となり、税引き後の金額をご契約いただいた定期預金の満期日に総合口座の普通預金口座またはアプリに登録している普通預金口座へ(複数口座お持ちの場合は選択可)入金します。

注意事項

- ◆満期日以前に本定期預金、懸賞金入金口座を解約された場合や当該預金口座に対する差押、相続の発生、その他の事由により自動継続が停止した場合は無効となります。
- ◆無効になった当選は再抽選されません。
- ◆お一人様に対し、重複して当選する可能性があります。
- ◆アプリは2026年3月27日15:00までの申込みとなります。
- ◆初回満期日以降はスーパー定期に自動継続され、継続時点のスーパー定期の店頭表示金利を適用します。

※その他、詳細は裏面をご確認ください。

アプリのダウンロードはこちらから



きりしん

App Store
からダウンロードGoogle Play
で申し込もう

※無料でご利用いただけます。



桐生信用金庫

▶お問い合わせ

☎ 0120-498-232

きりしん公式
SNS & You Tube

商品名(愛称)	懸賞金付き定期預金「幸運のみらいちゃん」																		
ご利用いただける方	窓口申込み:総合口座を保有している個人のお客さま(18歳以上) アプリ申込み:アプリに普通預金口座の連携をしている個人のお客さま(18歳以上) ※すでに預けている定期預金から振替でのご契約は対象外となります。																		
お預入期間	定型方式 1年 ※自動継続(元金継続・元利金継続)のお取扱いとなります。																		
お預入れ方法	窓口またはアプリにて一括してお預入れいただけます。 ※窓口の場合は総合口座での作成となります。 ※本定期預金はATMではご契約いただけません。 100万円以上 500万円以下 ※複数回のお預入れ可 100万円単位																		
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。																		
利息 (1)適用利率 (2)利払い方法 (3)計算方法	固定金利 1年 店頭表示金利 お預入れ時または自動継続時の店頭表示金利を約定利率として満期日まで適用します。 ※適用利率は、市場動向の変化などにより変更となる場合がありますので、予めご了承ください。 満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。																		
懸賞金	懸賞金 ※販売金額が15億円に満たない場合、当選本数を半分に変更します。 <table><tr><td>1等</td><td>10万円</td><td>10本</td><td>100万円</td></tr><tr><td>2等</td><td>3万円</td><td>20本</td><td>60万円</td></tr><tr><td>3等</td><td>1万円</td><td>120本</td><td>120万円</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>(150本)</td><td>280万円</td></tr></table> ・懸賞金は源泉分離課税(20.315%)となり、税引き後の金額をご契約いただいた定期預金の満期日に総合口座の普通預金口座またはアプリに登録している普通預金口座へ(複数口座お持ちの場合は選択可)入金します。			1等	10万円	10本	100万円	2等	3万円	20本	60万円	3等	1万円	120本	120万円	合計		(150本)	280万円
1等	10万円	10本	100万円																
2等	3万円	20本	60万円																
3等	1万円	120本	120万円																
合計		(150本)	280万円																
抽選について	2027年1月19日(火) ※当金庫にて厳正な抽選を行います。 ・当選者の発表は、懸賞金の入金をもって代えさせていただきます。 ・本定期預金残高100万円につき、抽選権を1口付与します。 ※お一人様に対し、重複して当選する可能性があります。 ・満期日以前に本定期預金、懸賞金入金口座を解約された場合や当該預金口座に対する差押、相続の発生、その他の事由により自動継続が停止した場合は無効となります。 ※無効になった当選は再抽選されません。																		
税金 (懸賞金・利息)	20%(国税15%、地方税5%)(ただしマル優ご利用の場合は除きます) ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税(0.315%)が追加課税されます。																		
付加できる特約事項	・「総合口座」の担保とすることができます(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率)。 ・マル優のお取扱いができます。 ※懸賞金については源泉分離課税(20.315%)となります。																		
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、別に定める「定期預金の中途解約一覧」のお預入れ期間に応じた期限前解約利率およびお預入れ日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います。																		
金利情報の入手方法	店頭備え付けの金利表示ボード、窓口、ホームページでご確認ください。																		
苦情処理措置 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部(9時～17時、電話:0120-277-622)にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)(以下「東京三弁護士会」という)または群馬弁護士会(電話:027-233-4804)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。																		
その他参考となる事項	・販売期間は、2026年2月2日から2026年3月27日までとします。ただし、販売総額30億円に達し次第、終了とさせていただきます。 ・アプリからのお申込みは2026年3月27日15:00までとなります。 ・初回満期日以降はスーパー定期に自動継続され、継続時点のスーパー定期の店頭表示金利を適用します。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。)																		



桐生信用金庫